

大阪府環境白書の刊行にあたって



21世紀は環境の世紀と言われるように、環境問題は私たちにとって重要な課題となっております。特に地球環境問題への取り組みは、人類の生存にとって避けて通れない重大な課題だということは、多くの人が認識するに至っております。平成14年3月に策定した「大阪21世紀の環境総合計画」では、地球環境を守り大阪が持続的に発展していくため、資源、エネルギーのむだな消費を避け、再使用や再生利用に努めるなど、循環、リサイクルを基調とした社会を目指した取り組みを進めていくことにしております。

本年3月には、リサイクルの推進や廃棄物の不適正処理対策を目的とした「大阪府循環型社会形成推進条例」を制定するとともに、環境産業の育成と民間事業者のリサイクル施設の整備を促進する「大阪エコエリア構想」を策定するなど施策の推進に努めているところです。

環境と経済が両立した持続的発展が可能な都市を築き、次代を担う子供たちに引き継ぐことが私たちの責務であります。これからも積極的に環境施策を展開し、「豊かな環境都市・大阪」の実現に向けて全力をあげて取り組んでまいります。

本書は、大阪府議会に提出した「平成14年度における環境の状況並びに豊かな環境の保全及び創造に関して講じた施策に関する報告」をもとに各種関係資料を加え、環境白書としてとりまとめたものです。府民のみなさまが、府域における環境問題について考え、大阪府の環境施策についてのご理解をいただき、いっしょになって行動していただけるよう願いますとともに、この白書が一助になれば幸いです。

平成15年12月

大阪府知事
太田房江